英国の1988年教育改革法後の公立学校(1)における 宗教教育と人格教育(PSE)に関する基礎的研究 ―目標の分析を中心に―

柴沼 晶子•新井 浅浩

研究の目的と経緯

本研究は英国の学校教育のなかで伝統的に中核的位置を占め、英国人 の人格形成に大きな役割を果たしてきた宗教教育と、それとの密接な関 わりを持ち、近年重視されるに至った人格教育(Personal Social Education, 以下PSE) についてその実体を明らかにし、日本の道徳 教育の研究および実践に資する基礎的資料と知見を提供しようとするも のである。

英国では従来カリキュラムについての国家的基準はなく、そのなかで 宗教教育は、1944年法によって公立を含めたすべての学校を対象に唯一 必修と規定された領域であった(2)。当時の英国は戦後の復興と新たな民 主的教育制度の精神的、道徳的基盤を英国の伝統的宗教であるキリスト 教に求め、キリスト教社会におけるキリスト教的市民の資質(Christian citizenship)を育てることに宗教教育の目的が置かれた。しかしながら、 キリスト教に基づく宗教教育がそのまま道徳教育とみなされた時代は大 きく変わり、宗教教育の形骸化にともなって、宗教によらない道徳教育 の研究や実践が学校現場に影響力を持つようになった。1960年代からの ウイルソン(J. Wilson)やマックファイル(P. McPhail)らの道徳 教育のカリキュラム開発のプロジェクトをはじめ、生徒指導的な実践と して登場したパストラル・ケア (pastral care) やPSME (Personal Social and Moral Education) あるいはPSE (Personal and Social Education) である。そのような状況のなかから、宗教教育は 道徳教育を一部に含みながらも、道徳教育とは別個の存在理由を主張し、 独自の内容や方法を展開をさせてきた(3)。

キリスト教の伝統に立ちながらも、近年の世俗化と多文化化の進行す る社会状況のなかで、英国では宗教教育を今日においてもなお「児童・ 生徒の全人格的発達と成人後の人生の準備 | のために不可欠なものと して公立学校のカリキュラムに位置づけていることは注目すべきことで あると思われる。しかし、英国の宗教教育を道徳教育という関心から研究対象として取り上げる場合、宗教教育をみるだけでは当然領域的に限定されてしまう。そこでPSEについての研究を公にされていた新井浅浩氏との共同研究によって、日本ではこれまでその実体が知られていない宗教教育と人格教育(PSE)を関連づけた基礎的研究を行うことにした(S)。

1944年法から44年振りに改正された1988年教育改革法では、初めて教育内容の国家的基準を設定して、宗教教育とナショナル・カリキュラムからなる基礎(basic)カリキュラムを設定することになった。この法案の審議の過程で、宗教教育の位置付けと役割は論議の焦点のひとつとなり、結局、1944年法の規定をさらに強化する方向へと改正されるに至った。他方、PSEは新しいカリキュラム体制においても、狭義の教科としては認められてはいないものの、その役割の重要性が認識され、現在多様な実践が行われつつある。

ナショナル・カリキュラムの各教科については国家レベルの目標や内容の規定はあるが、宗教教育およびPSEについてはそれらは地方レベルに委ねられている。そこで、筆者らはまず、宗教教育と人格教育(PSE)の実体を調査するために、1993年9月にイングランドの116の地方教育当局(Local Education Authority,以下LEA)に宛てて、行政区内の宗教教育のアグリード・シラバス(Agreed Syllabus,以下AS)の作成あるいは改訂状況と、PSEのガイダンス等の発行状況を問い、それらのなかから収集できた資料によって、1988年教育改革法後の両者の目標や内容の分析を行なうことにした。

これまでに、宗教教育に関しては、1988年教育改革法による政策を受けて改訂されたASに見られる新しい宗教教育の特色を指摘し、一方PSEに関しては、1988年改革法後に充実の度が加速されつつある実態とその具体的な内容を紹介しながら、PSEの概念的枠組みを明らかにし、両者の関連にも触れた⁽⁶⁾。

本稿では、1988年教育改革法に掲げられた教育目標の達成に宗教教育およびPSEがどのような役割を課せられているかをかを考察するために、宗教教育については主としてASに記述された宗教教育の目標を分析すること、PSEについては、HMIのレポート「5 才から16 オのPSE」(Personal Social Education from 5 to 16, Curriculum Matters 14, 1989)に掲げられた目標から設定した枠組みによって、LEAによって作成された資料を分析し、さらに、ナショナル・カリキュ

ラムの体制下で提唱されている5つのクロス・カリキュラー・テーマに 掲げられている目標とPSEとの関係をみてみることにする。

なお、本論は宗教教育とPSEの具体的な姿を把握するための第一段 階として、目標の分析が主作業となっているため、両者の関連について の考察は別稿に譲ることにする。

1988年教育改革法後の宗教教育の特質-アグリード. T シラバスに掲げられた目標の分析を中心に

(1) 宗教教育のカリキュラム構造

1988年教育改革法はナショナル・カリキュラムの基礎教科(foundation subjects:数学、英語、科学、技術、地理、歴史、体育、音楽、芸術、 現代外国語)に対して各キー・ステージにおける(~7才、~11才、~ 14才、~16才)児童・牛徒の知識、技能、理解の到達目標(Attainment Targets)と、その段階で教えるべき内容、技能、手順を示す学習計画 (Programmes of Study) および各キー・ステージの終わりに到達目標 の到達度を評価する評価手順(Assessment Arrangements)を設定す るように定めている。そしてこれらはすべて国家的レベルで設定されて いる。

しかしながら宗教教育は、1944年法の宗教教育に関する諸規定を踏襲 して、その方針は各LEAに委ねられており、具体的には各LEAの作 成するASに基づいて行われることになっている。ASは各LEAに設 置を義務づけられた宗教教育審議会(Standing Advisory Council On Religious Education, 通称SACRE)の決定に基づいて召集される AS作成協議会が作成することになる。SACREの委員は、A. その 地域の主要な宗教的伝統を適切に反映する国教会以外のキリスト教およ び他の宗教の宗派、B. 英国国教会、C. その地域の状況から代表的で あるとみなされる教員団体、D. LEA、の4グループから選出され、 構成されることになっている^(*)。AS作成協議会はこれらのグループに よって構成されるが、1944年法の協議会の構成とはAグループだけが若 干異なっている。即ち、1944年法では「その地方を代表する英国国教以 外のキリスト教の宗派 | の代表とされていたが、1988年法では「その地 方の宗教的伝統を反映するに相応しいと当局がみなすキリスト教および その他の宗教 | の代表となっている。これは同法第8条3項(8)に対応す るためである。Aグループには表1に記したように、英国国教会以外の

キリスト教の宗派の代表の他に、ムスレム、シーク、ヒンズー、ユダヤ教、また稀には仏教、またはヒューマニスト[®]の代表が参加している。テイラーも指摘するように、1988年法のSACREに関する規定が、キリスト教以外の諸宗教の代表について再検討し、メンバーを拡大する機

表1

LEA	発行年	SACE	REの構成	た(人数)			
LEA		Α	キリスト教	イスラム	ユダヤ	シーク	ヒソズー
Surrey	87-88	8					
Derby	89	16	6	2	0	2	1
Havering	89	9	4	1	1	1	1
Bolton	90	6	1	1	1	1	1
Solihull	90	5					
North York	91	10	5	1	1	0	0
Croydon	92	4					
Dorset	92	5	3	0	1	0	0
Gateshead	92	_9	5	0	1	1	1
Hampshire	92	11	5	1	1	1	1
Isle of Wight	92						
Leicester	92	22	9	2	1	2	2
Norfolk	92						
Sandwel	92	15	8	3	0	2	1
Cornwall	93						
Hertford	93	9	2	1	1	1	1
Oxford	93	13	4	1	2	1	1
Salford	93	8	3	1	1	0	0
Somerset	93						
Ealing	94						
Hillingdon	94	10	5	1	1	1	1

(注1) Aグループ;英国国教会以外のキリスト教の宗派および他 の宗教の代表

Bグループ;英国国教会 Cグループ;教員団体の代表

Dグループ;地方教育当局

(注2)空欄は不明

(注3)(仏)は仏教、(H)はヒューマニスト

会を提供したといえよう。

本稿では次の表1に挙げる21の地区のASを考察のための資料として いる。

R.カトリック	その他	В	С	D	X	Y	Z
		9	8	9	47.8	15.3	0.4
11	4(H-1他3)	9	8	10	40.9	16.2	1.2
1		6	5	6	42.5	15.9	0.7
1		4	5	8	41.9	17.5	0.9
		7	6	5	48	14	0.3
2	1(仏)	6	6	6	49	18.6	0.4
		3	11	4	37.2	13.6	0.6
1		3	6	4	49.3	16.8	0.5
1		3	6	4	33.6	15.9	1.8
2		4	3	4	44.3	14.3	0.5
					40.5	13.5	0.7
4	2	7	10	7	39.3	15.1	1.6
					40.1	14.5	0.7
1		7	6	2	27.3	12.6	1.3
					46	13.4	0.3
2	1(仏)	3	8	7	47.6	14.9	0.4
2	2(仏)(H)	4	12	4	46.3	13.9	1
3		6	11	6	29.1	_	2.1
					47.4	15	0.3
					32.2	13.4	1.3
1		7	5	7	37.7	12.9	1.3
			イソグラン	/ドの平均	43.3	16.7	0.9

(注4) X;1994年度の在学生でGCSEでC以上のスコアが5科目以 上取得している生徒の割合

> Y;1994年度の在学生でGCEAレベルを2科目以上取得して いる生徒の割合

Z;義務教育年齢の子どもの数のうち無断欠席の割合

TES, Nov.25, 1994, より

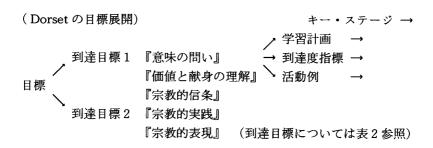
まず宗教教育のカリキュラム構造をASの構成から見ておこう。

教育改革法後に宗教教育の実際的な指針を与えた1989年3月の通達は、「宗教教育はナショナル・カリキュラムの他の教科とは異なって国家的規定のない独自の領域ではあるが、各LEAがそれぞれの形式による到達目標、学習計画、評価手順をASに含むことが望ましい」と勧告している。これに従って、教育改革法後に改訂されたASの殆どは到達目標などを設定しており、この点で他の教科と足並みを揃えている。しかし必ずしもすべてがナショナル・カリキュラムと同じ形式ではない。ASは各学校に委ねられた宗教教育の指導計画の基準となるものであるから、各LEAではこれに詳細なハンドブックを用意している。今回収集した資料は殆どが大部の加除式ファイル形式のもので、各LEAの宗教教育に対する精力的な取組みが伺えるものであった。

ASに共通する内容および構成は、1. 宗教教育に対する基本的立場、すなわち宗教教育の意義、本質についての見解(10)、2. 宗教教育の主要な目標(Principal Aims)、3. 到達目標(Attainment Targets)、4. 学習計画(Programmes of Study)、5. 到達度指標(Statements of Attainment)、6. 学習活動例または学習経験(Learning Experience)である。それらはおおむね下図のような構造になっている。



到達目標はそれぞれキー・ステージのシークエンスに応じて展開するので、全体の構造は下の例のようなマトリックスになっている。その際、各到達目標がそのまま学習計画に展開される場合と、複数の到達目標を統合してあらたに内容の柱(Strands, Components など)を立てたり、到達目標を細分化して展開させている場合がある。例えば次のDorsetの場合は2つの到達目標を下図のように5つの柱に分けて展開している。これは到達目標と学習計画が対応関係にあるが、Somerset などのように到達目標をさらに統合した学習単位、コア・ユニット(core unit)で展開させている場合もある。



到達目標1「価値、献身、意味への問いを理解し評価する」 『意味の問い』

	学 習 計 画	到達度指標	活 動 例
キー・ステージ 1	生徒自名: * は	生徒さるは、 を	自分のである。 は、

キー・ステージ2	*経験や学習が驚きない。 自分でした。 を学習が驚きれる。 を受けれている。 ・といいのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	1生徒自身の経験や 学習から起こる意味への問いには を示す 2意味への問いには 一連の答えす 3いくすることをつか的」答が あることを示す	私は誰? など、 ない。 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、

(Somerset の目標展開)

	キー・ステージ コア・ユニッ		キー・ステージ2 コア・ユニット(6)
『神秘への気づ 到達目標 1 『意味の問い』 『価値と献身』 『宗教的信条』 到達目標 2 『宗教的実践』 『宗教的言語』	*』 私たち 友達・家族・社会 家族の歴史 イエスの生涯 旧約の物語 伝記	特別な書物 宗教集団の人々 祭りと祝い 礼拝の場所 宗教的遺物 自然界	イエスの生涯とおしえ キリスト教 私達と社会 著作 伝記 祝いと記念
1	ステージ4 ・ユニット(3)とトビ	プックス(6)	
答は何処に 科学 経験と信条 人権 何をすべきか 苦糞 所属・信条 精神 信条の表現 道徳 人生	と信条 と宗教 への対応と悪の問題 性と信条 と倫理的葛藤 の問題 、富と余暇	2 矛盾と解決 科学と宗教 人権 苦難への対応と 罪と罰 家族関係 戦争と平和主義	イスラム教 ユダヤ教

本稿では内容や方法には立ち入らないが、学習の活動例やコア・ユニットに見られるように、実際の授業展開は主題アプローチやトピック学習よりなっており、宗教教育の授業は経験主義的な性格のものである。

(2) 宗教教育の目標および到達目標とその類型化の試み

改訂されたASの特色を明らかにするために、それぞれの掲げる宗教 教育の基本的目標と到達目標を表2のように挙げてみた。

表 2

			到達目標(Attainment Targets)
LEA		目的(Aims)	目標(Objectives)
Surrey	1.	宗教の特質と人生の意味の探究への宗教的、 精神的洞察への貢献の理解	①態度
1 11 11 11	2.	キリスト教の伝統と信仰およびその文化的、 道徳的意義の理解	②知識
	3.	他の主要な信仰やその実践のおもな側面を	③技能
	•	知り、理解し尊重すること	
	4.	宗教が道徳および個人的、社会的関係と責	
		任に貢献することを理解させる	
Derby	1.	宗教の源泉と本質およびそれが如何に人間	
		実存の基本的問題と関わるかを理解させる	初等学校と中等学校にそれぞ
IUMMM	2.	宗教の位置と重要性および信仰と実践の人々	
		の態度や行動の発達への影響を理解させる	目標が掲げられている
	3.	他者の信仰についての知識を得させ、それ	
		らを尊重する態度を培う	
	4.	多文化社会における共同体に生きることへ	
		の肯定的態度と要求への敏感な理解を発達	
		させる	
	5.	生活における精神的次元と個人的信仰への	
		献身の重要性への気づきを発達させる	
Havering	1.	自己の信条、理想、態度を発達させ、他者	I -
шіп		の信念をも尊重する	操究、応答と積極的な応答 の発達
111111	2	自己の経験の探究	②生活経験とそれらが生起す
	۷.	日にの起象の休九	る問いへの気づき
	2	宗教の知識、理解	(3)宗教的信条と実践知識と理
	٥.	不扱いが吸い上所	解
Bolton	1.	宗教の源泉と本質およびその人間生活にお	*
		ける意味を探究させ、理解させ、そうする	初等学校と中等学校にそれぞ
и (ш) пши		ことによって人間存在の究極的問題に立ち	れ左の目的に即した具体的な
		向かわせる	目標が掲げられている
	2.	生徒自身の信条や価値を明確にすることに	
		よって人生の意味と目標の探究を奨励し、	1
		そうすることによって個人の献身と責任の	
		重要性を理解させる	
1	3.	宗教的信条と実践の個人およびグループの	1
		行動への影響を理解させ、彼ら自身の道徳	
		的発達に役立たせる	I

1	4 有中华研究人员和1571,不再中国研究	
	4. 多宗教的社会における人々の要求に対して、	
	肯定的態度や敏感な理解を育み、他者の信 をた が 重けるとを経歴する	
0.111.11	条を尊重するよう奨励する	
Solihull	1. キリスト教の起源、内容、発展についての なっかい アイスト	- · · · · -
HWH I (III)	知識と理解を得させる	②知識
	2. 英国における主な宗教への洞察力を持たせ	1.7
	る。今秋的伝々させる。まていかせたりかって	④態度
1	3. 宗教的信条を持つ、あるいは持たぬすべて の人々への尊敬の念を育む	⑤人間経験の探究
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	4. 宗教的信条が生活を形成し、いかに個人的 道徳や社会的責任に貢献しているかを理解	
	道徳や社会的員士に貢献しているかを理解 させる	
	5. 宗教の特質と生活の精神的側面を理解させ、	
	生きる意味を認識させ、深め、自己理解に 至るよう生徒の経験を反省させる	
North York		OMEAN
North York	1. 多様な宗教的経験、実践、価値、信条の理 解	l
пиı	2. 開かれた感性に富む、反省的態度の発達	必要な概念、技能、態度を 発達させる
- " - 1	3. 宗教の理解を日常生活の基本的問いに関連	1
1	づける	③キリスト教、諸宗教の理解
	-17.0	④宗教的信条、価値、実践を
		自己に関連づける
Croydon	1. 人間の意味の探究に表現される宗教的、精	
Croydon	神的信条や実践、洞察や経験を理解させ、	結婚、死
1 11 111	省察させる	②権威:聖典、始祖、法、信
1	2. 生徒自身の回答や個人的信条を探究し表現	条
	する機会を与える	(3)ライフスタイル
	, 5,72, 6,72, 6	④シンボルと宗教的言語
		⑤究極的問い
Dorcet	1. 感情や人間関係の反省を通して、また畏敬、	①価値、献身、意味の問いの
	驚き、神秘の感覚を通して精神的発達をは	理解と評価
пиш	かる	②宗教的信条、実践、表現に
אאםםא	2. 意味の問いを探究し、それらへの宗教的、	ついての知識、理解、評価
	または非宗教的回答を考えさせる	1. 価値と献身の理解
	3. 生徒自身の価値と献身、また多様な宗教伝	2. 信条
	統の信者の価値と献身と感受性について考	3. 実践
	えさせる	4. 表現
i	4. 生徒の個人的、社会的、道徳的発達を高め	
	る特定の技能と態度の育成	
	5. キリスト教の知識と理解、その人々の生活、	
	社会、文化的遺産に与えた影響についての	
	知識と理解の発達	
	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践	
	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解	
	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての	
	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての 理解	
	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての 理解8. 宗教教育における学習経験を評価する能力	
	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての 理解8. 宗教教育における学習経験を評価する能力 の発達	
Gateshead	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての 理解8. 宗教教育における学習経験を評価する能力 の発達宗教の本質を認識するために基本的知識、理	
	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての 理解8. 宗教教育における学習経験を評価する能力 の発達宗教の本質を認識するために基本的知識、理 解、技能、洞察力を身につけさせ、それによっ	②究極的問い
Gateshead N I II	6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践 についての知識と理解7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての 理解8. 宗教教育における学習経験を評価する能力 の発達宗教の本質を認識するために基本的知識、理 解、技能、洞察力を身につけさせ、それによっ て生徒の人生の意味、目的、価値の個人的な	②究極的問い ③ライフスタイル、価値、権威
	 6. 英国における他の主要な宗教の信条と実践についての知識と理解 7. 宗教的表現の多様な形式や方法についての理解 8. 宗教教育における学習経験を評価する能力の発達 宗教の本質を認識するために基本的知識、理解、技能、洞察力を身につけさせ、それによって生徒の人生の意味、目的、価値の個人的な探究力を高めること 	②究極的問い

Hampshire	英国の宗教的伝統がキリスト教であるとの認	①意味の探究:人生の精神的
	識に立って、この国の他の主要な宗教を視野	側面への関心を育む
1 111111	に入れて、生きた信仰の学習を通して生徒の	-
	人生への反省的態度を培い、その過程を豊か	多様な方法を理解し解釈す
	にする	る能力を育てる
ł		③宗教的伝統についての知識
		と理解
Isle of	1. 人生の精神的側面への関心を抱かせる	①経験の理解
Wight	2. 宗教的信条と実践の基本的知識と理解	②宗教的知識と理解
i	3. 人生への反省点、配慮ある接近を奨励する	③経験と関係
IIIII	4. 宗教的信条や価値の生き方への影響につい	
1	て理解させ、それらを尊重させる	
Leicester	1. 宗教的信条と実践についての基本的知識と	①創世と信条. 礼拝=宗教的
	理解	実践と伝統. 宗教的言語と
пиші	2. 宗教的信条と価値が生き方に影響を与える	象徴
	ことを理解させる	②人格の理想と道徳的価値.
	3. 人生への反省的、思慮深い取組を発達させ	個人、家族、共同社会.
1	ス ステーン人 日日ハ 心心がく 人間で 元建で こ	③創世. 人間関係. 自然界
1	る 4.人生の精神的側面への気づきを得させる	④内的思想、感情と宗教的経
	4. 八生の精神の側面への気づさを持てせる	験存在の神秘感、意味と目
		教行在の件を念。 息外と日 的への問い
Norfolk	生徒に宗教的信条と実践の諸形態に気づかせ、	①宗教的信条および実践に関
	それらを理解、評価し、異なる信条を持つ人々	する知識と理解を深める
пім	に対して肯定的な応答をするように援助する	②人生の経験とそれらが喚起
	生徒は各自のものの見方を認識し、表現する	する問いへ気づきを育む
	ことができるようになるべきである	③探究的、応答的、発展的、
	このような態度から他者の信条をみることが	肯的態度を育てる
	でき、それは多民族・多宗教社会における生	
	き方を準備させることになる	
	ここでの信条とは、宗教的信仰と同様に、ヒュー	
	マニストおよび世俗的哲学も含まれる	
Sandwel	1. 宗教の特質と宗教的、精神的洞察が、人間	①知識と理解
	の生きる意味の探究を深めることを理解さ	a礼拝と瞑想
ппии	せる	b 祝祭行事、断食
	2. 主要な宗教団体の伝統、信条、実践および	c献身、信条、自己同一性
	その文化や人間関係や道徳的価値の重要性	d権威
	を理解させ尊重させる	②生活経験における気づき
	3. 我々の社会に存在する確立した倫理的伝統	a自然界
	も含めて多様な信仰についての理解を発達	b 人間関係
	させる	c 究極的問い
	4. 生徒自身の信条と価値への信頼を深めさせ	
	4. 生化日オの日来と価値への日報を採めさせる	a 意味の表現
	。 5. 学校とその近隣社会の相互理解や相互扶助	b探究と応答
	共同社会の建設に貢献させる	~ M/11 C/10 F
L		 ①意味の探究
Cornwall	1. 宗教的信条、伝統、実践の理解と洞察を得	Q.=,
	させる。キリスト教が最大の宗教であるか	a 神秘なものへの気づき
піпш	ら、キリスト教が大きな位置を占める	b 意味の問い
	2. 生徒自身の生きることの意味と意義の探究	c価値と献身
	を援助する	②宗教の知識と理解
	3. 宗教の経験的側面の洞察を与えること。こ	a 宗教的信条
	れは多様な宗教的伝統の信者に出会うこと	b 宗教的実践
1	と、美術、文学、音楽、シンボルを通して	c 宗教的言語
1	それらのの伝統に出会うことを含む	l '

214		
1	4. 生徒に寛容と共感能力を身につけさせ、異	1
	なる生き方をする人との共生から人種的、	
l .	宗教的、社会的葛藤を除くことを目指す	
Hertford	1. 生徒に自身の人生、意味と目的を探究させ、	①宗教や生活経験の探究とそ
1	これを彼ら自身の問題に結びつけさせる	れへ応答
I (III) II	2. 宗教的態度、心情、宗教的思考様式と表現	②生活経験とそれらが喚起す
' '	を身につけさせ、評価させる	る宗教的問いへの気づき
	3. 多様な宗教的伝統に関する知識と理解を得	1
	させ、それらの人間文化の貢献について考	の知識と理解
1	えさせる	
Oxford	1. 生活経験が喚起する疑問に気づき応えるこ	①宗教的信条と実践の知識と
1	٤	理解
I ПШ(N)	2. 宗教的信条と実践の理解	②人々の生活に与える宗教の
1	3. 個人の意見を表現することによって宗教の	影響と感化
1	概念、信条、実践の意義を評価する	③宗教の学習から生じる問題
		の評価
Salford	1. 宗教によって影響される人間経験の探究	①世界の宗教に関する知識と
	2. 宗教理解のための知識および概念の獲得	理解
I W(II)	3. 積極的態度を養う (宗教、他者の信条、自	
IV (III)	己の人格的統合、発達に対して)	③宗教教育の技能
IV	4. スキルを培う(他者の経験への共感、表現	
-	の駆使および理解)	
Somerset	1. 個人的意味と人生の多目的の探究を信条や	①意味の探究:価値と献身、
Comerce	価値についての根本的問いを喚起する人間	
ın	経験の探究を通して援助する	づき
	2. キリスト教と他の現代英国の主な宗教の伝	
	統についての知識と理解	実践、言語
Ealing	1. 生徒の自己尊重の促進	①宗教的物語、洞察、信条と
	2. 多宗教社会における理解と寛容の精神の培	
иппшк	養	②諸宗教、社会、個人相互の
	3. 英国、ヨーロッパ文化へのキリスト教の影	
1	響への理解	解
l	4. 生徒の精神的、道徳的発達の促進	③個人的応答の省察、評価、
l	5. 宗教的思考、技能、知的能力の発達の促進	
Hillingdon	宗教的信条と実践およびそれらが信者の生活	
TIMING CON	に及ぼす重要性や影響について理解させる	②宗教的信条、献身、実践を
1 11 11 11 11	1. 宗教的信条の挑戦と実際的影響についての	
	認識を目覚めさせ、人間生活における宗教	
	の位置と重要性を探究させる	1
	宗教は第一に精神的宇宙観と信仰者と「聖	
	なる者」との関係にかかわっている	
	2. 生徒を聖書、歴史、神学の知識と、キリス	
	ト教信仰の基礎をなす礼拝と教団における	1
	表現へと導くことを目指す	}
	3. 生徒を他の世界の主要な宗教へ導き、理解	
	と平等の尊重を身につけさせる	
	4. 生徒により広い個人的、社会的、倫理的問	
	題への信仰と宗教的経験から得られる洞察	
	を示す	
1	5. 生徒を受け入れることを要求される信条体	
	系へ導くよりも、探究と正しい理解が奨励	
	される知識と経験へ導くこと	

この表に見られるように、宗教教育の目標はおおよそ次の4つの柱か ら成っているといえる。

I. 人間の生きる意味の探究

F. W

- Ⅱ. 諸宗教についての知識、理解
- Ⅲ. A. Bから得た宗教の理解を基礎として個人の道徳的実践や信仰 生活に生かす
- Ⅳ. これら3つの目標の達成のために必要な概念、知識、態度、技能 の習得

これらの柱の構成から目標を類型化してみると(順序は考慮しない) 次のようになる。

Α.	I	П			Somerset
В.	I	П	Ш		Surrey, Havering, Croydon, Hampshire,
					Cornwall
С.	I	П	Ш	IV	Derby, Bolton, Solihull, Dorset, I. of W.
					Leicester, Sandwell, Oxford,
					Ealing, Hillingdon
D.	I	П	IV		N. York, Gateshead, Norfolk, Hertford,
					Salford
さら	に至	達	標で	で分類	頁してみると次のようになる。
A.	I	П			Croydon, Dorset, Gateshead, Cornwall,
					Somerset
В.	I	П	Ш		Hampshire, I of W., Leicester, Norfolk,
					Sandwell, Hertford, Oxford, Ealing
C.	I	П	Ш	IV	Derby, Havering, Bolton, N.York
D.	I	П	IV		Salford
Ε.	П	IV			Hillingdon
		**			1 mmg don

前稿において筆者らは、1988年法後に改訂されたASの特色として、 従来の目標の I 「探究」および II 「学習 | に新しくIII 「実践 | の目標が 加えられてきていることを指摘した。この類型化によってあらためてこ のことを確認したが、さらにこれらの目標の達成のために必要な知識、 態度、および技能の習得(N)が加えられていることが見いだされた(II)。

Surrey, Solihull

(3) I「探究 | II「学習」III「実践」の統合

上に指摘した目標の3つの柱について検討しておきたい。これらの目標は以下に述べるように、1960年代からの宗教教育の展開の過程で重層化されたものであるといえる。

I「探究」は、キリスト教を唯一絶対の真理として教えこむインドク トリネイションを排して、「生徒が自己の生き方の拠り所とし得る何ら かの信仰、あるいは人生観、世界観を、できるだけ自由に、主体的に身 につけさせるように援助する | いわゆるオープン・アプローチを基礎に したものである。児童・生徒は身近な経験のなかで自己の存在を意識し、 自己と他者の関係、また自己を取り巻く自然のなかでさまざまな問いを 抱く。このような問いに気づかせ、人生への省察を深めさせ、やがて人 間を紹えたものの存在に気づかせるという宗教教育のアプローチである。 ここでは自己像の確立から始まる人間関係(他者理解)と究極的な問い (ultimate question) への関心が学習経験の中核になる。このような学 習は、60年代の経験主義を基礎にした総合学習的なカリキュラム実践の 広がりのなかで奨励され、普及したものであった。その多くは身近な主 顋(Theme)を中心に他の学習領域を統合して展開された。これは宗 教教育の内在的アプローチ (implicit approach) と呼ばれるものであ る(12)。改訂されたASにおいても、「人間関係」「究極的な問い」は重 要な柱となっているが、「人間関係」では身近な人々(友人、家族など) よりも宗教的信条を持つ人々への配慮(異なる価値観への気付き、理解) に重点が置かれるようになってきている。また「究極的な問い」ではそ れらに対する宗教の回答や解釈を学習させるようになっている。「過去 20年、初等教育段階の宗教教育では、宗教的教材に殆ど触れることなく ますます子ども自身の経験に焦点を当ててきた(13)」ことへの反省の表れ とみることができよう。このように内在的アプローチにおいて、宗教を 経験に内在させることなく、全面に出してきていることが注目される。

Ⅱ「学習」は多様な宗教的伝統をもった人々の流入を背景に、70年代後半から普及してきた世界の諸宗教の知識と理解を得させるための学習である。宗教の現象的側面から世界の主な宗教を並列的に学習させるもので、礼拝の場、教義、始祖、聖典、祝祭などについて、キリスト教、イスラム教、ユダヤ教、ヒンズー教、シーク教などを取り上げる。これは外在的アプローチ(explicit approach)と呼ばれるものである(14)。これは「儀式」「聖典」といったテーマで宗教を比較的に取り上げるの

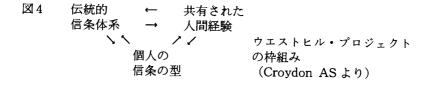
で、方法的には主題アプローチである。これに対して、各宗教に関する 学習を個別に展開する系統的アプローチ (systematic approach) があ る。多元化社会における教育のあり方について勧告したスワン・レポー ト (Swann Report, 1985) は、宗教教育の目的を「すべての人々の地 平を現在のわれわれの社会における価値体系やライフスタイルの多様性 の理解と正しい認識へと広げること」であると述べ、世界の諸宗教の学 習を寛容と共感を促進する機会として奨励している。このような諸宗教 についての学習は、国内の宗教の多元化に伴って促進されたものであり、 また教師にとっても宗教的立場にかかわりなく客観的に諸宗教を扱うこ とができるために、学校現場で普及してきたといえる。その結果、やや もすると諸宗教の皮相な学習に終わってしまう嫌いがあると批判される ことになった。ひとつには宗教のインドクトリネイションへの批判を恐 れるあまり、すべての宗教を「公平に」扱おうとしたためである(15)。

クラスルームにおけるアプローチ

内在的アプローチ 후 리 図3 システマティック・アプローチ 自分に何がで 自分はどう見えるか? 会るか? 図2 外在的アプローチ キリスト教の教会 (CHURCH) シーク数の値 (GURDWARA) 礼押の ヒンズー教 ユダヤ教会 (SYNAGOGUE) (MANDIR) shire County Council , Derbyshire Agre イスラム教 Religious Education Syllabus, 1988-89, pp.31-33. の寺院 (MOSOUE)

以上目標の類型化の結果いえることは、到達目標の段階で明らかにな ることであるが、内在的、外在的アプローチの2つの伝統的枠組みがい まだに強固であるということである。宗教教育のカリキュラムを作成す るにあたって、この2つの柱を明確にしておくべきことを述べているA Sが多い。しかしながら、到達目標の設定から学習計画への展開をたど ると、これらに関連する内容はかなり統合された形で扱われていることがわかる。そのことを象徴するのが I の領域に入ってきている『献身』であり、Ⅱの領域に入ってきている『ライフスタイル』である。さらに第三のアプローチがこれらを統合する役割を果していると考えられる。これらの目標が統合されるということは、生徒自身の人格にこれらが統合されるよう目指されていることに他ならない。

上記の2つのアプローチによる宗教教育は、「探究」であれ「学習」であれ、そのねらいは結局「宗教を理解させること」であった。前稿で述べたように、IIIはこれらのアプローチによる宗教の理解を生徒自身の問題としてその生き方に表現することである。表 2 にあげた A S O の第三のアプローチを取り入れている。下のモデルはこれら 3 つの分野の追求のバランスを提唱したウェストヒル・プロジェクトのモデルである。Croydon の A S は目標を 2 項目立てているだけであるが、このモデルの基本的考え方が宗教教育の目標に反映しており、学習計画の中心にあることを明確にしている(16)。



1994年に出された通達『宗教教育と集団礼拝』(Circular no.1/94, "Religious Education and Collective Worship")は、「シラバスは諸宗教や宗教的伝統、実践、教えについての情報に限ることなく、それを宗教的文脈のなかでさらに広く道徳的領域に拡げ、人々の宗教的信条や実践がかれらの道徳的問題の理解に影響を及ぼし、またその結果、かれらの行動が家族や社会に影響を及ぼすような方法を含むべきである」と勧告している(17)。しかしながら、表2に見たように、分析の対象にしたASでは、すでにこれをその内容の枠組みに組み入れている。したがって、このような政府側の勧告を待つまでもなく、新しいASは従来の第一および第二のアプローチによる宗教教育の限界を補う方向で改訂されてきていると言うことができよう。70年代の後半から「宗教の理解」を宗教教育の目標にしてきたことに対して、その理解を生徒自身の問題として考えさせ、自身の生き方に表現させ、まさに「道徳的領域に拡げ」て実践的態度を培うことが目指されるようになってきているのである。

(4) 宗教教育における理解、態度、技能

第Ⅳの柱は独立した目標というよりも上の3つの目標を達成するため に必要な知識、態度、技能である。今回とりあげたなかでは次のASが 表3のように、とくに概念(知識)、態度、技能をリスト・アップして いる。

表3

LEA	概念	態度	技 能
Derby	驚き、神秘 自己 情操 関係 問い 献身 言語	探究的 批判的 尊敬 個人的 知的 道徳的 配慮 気づき 敏感 責任感	観察 探究 考慮 想像 自己表現 表明 理解 認識 判断 自律 思考 事実の使用
Surrey	学習 理解 評価	驚き 敬虔 同情 好奇心 自己尊重 統合 献身	反省 共感 自己認識 分析 コミュニケーション 理解
	信条 宗教の重要性 精神的領域 献身 道徳性 許し 宗教的象徴	自己尊重 自己同一性 探求心 社会的責任 許し 寛容 感受性 環境への責任	言語の使用 資料の使用 自己表現 合理的論議 共感 反省 評価 創造性
N.York	場所 人々 シンボル 祭り 物語 所属	反省:好奇心 開かれた心 尊敬 自律 精密さ	探究:追求 観察 表現 分析:表現 象徴の解釈
Dorset		尊敬 自己尊重 感受性 開かれた心 理解と驚異 批判的問題意識	反省 コミュニケーション 共感 分析と評価 推論 探究
I of W	*経験・ ・ と を を を を を を を を を を を を を を を を を を	好奇心 創意 統合 公正:他者の信仰の尊重 B-自己に対して 健全な自己尊重 C-他者に対して 他者の受容と理解	*事実の証拠による確認 *客観的に考え行動する *推論の手順の追求 *正説拠の吟味 *正説拠の吟味 *証拠の経験などに共感的に 共有する *自己のの殺別と それらのの平和的共存 *所属する社会的グループの 影響 *力と責任ある、独自の行動

	*神話の原理*宗教的言語*個人および人間の価値*人格*人間関係	E一人生に対して 神秘への驚きと畏れ 責任と決断	*宗教問題の認識と熟考 *宗教現象の認識とそれらへの適切な対応 *「真正」な宗教の認識
Cornwall	宗教的問い に関する概念 生活経験 に関する概念 宗教の学習 に関する概念 ②	驚き 歓び 好奇心 いたわり 尊敬 自己と他者の尊重 畏れ 信頼 責任 寛容 省察力 畏敬の念 共感 献身 精神性 愛	観察 傾聴 問いかけ 研究 証拠の使用 想像力の行使 記憶 記録 共感 反省 洞察 表現 適切な言語の使用 多様なメディアの使用 判断力 コミュニケーション 協力 適応性 柔軟性
Norfolk	宗教の学習に関する 概念 個別の宗教的伝統に 関する概念	世界に対する畏敬の念 人間関係における公正 他者の要求、感情への敏感さ 他者の洞察からの積極的学び 宗教的選択の自由 信条や考えを表現するための 多様な方法 信条や価値の論争的相対	感情、意見、価値の表現のた めの言語の使用
Salford	宗教の諸現象 宗教、文化、歴史の 関係 宗教の普遍性 信者への信条の影響	宗教が人間経験の基本的要素 である 他者の信条や信念 自己の人格的統合的発達 自己の意味の探究としての宗 教	他者の経験に入り込む 表現を理解し、使用する

これらの概念、態度、技能はこのようにリスト・アップされてはいても、実際には学習計画や到達度指標のなかに組み込まれているものである。しかし Solihull①では学習計画を次のように概念、(知識)、態度、技能、経験の探究の枠組みで展開させている。

表 4 例 Solihull 1990 Stage 3 (11-14)

概	念	知	識	技	能	態	度	人間の経験
神への信仰			の構造、	言語の使用	:宗教的	尊敬と自	尊心:自他	
ト教、他の		構成、内容	₹.	言語の正確だ	な使用		自立と神の	
仰によって	神の理解	!			l	もとでの	平等の理解。	的生活が重要である
を深める。		キリスト観	めの教え:	言語の使用	: 詩、伝			ことを考える。
		使途信条に	こ含まれる	説、寓話なる	どの文学	尊敬:人	間の尊重。	
信仰:信仰	の表現の	キリスト紀	8の教説の	の探究。			会的、精神	信仰を持つ人々:多
形式と信者	の生活に	重要要素。		-				様な信仰を持つ人々
おけるそれ	らの重要			資料の使用	:多様な	慮を育て	る。	に出会い学ぶ。
性を考える	•	信仰の創始	1者:宗教					
		的、歷史的		用能力の発達	差 。			人間の本質:誠実、
霊的側面:	人生の霊							個性、寛容正義など
的側面の意	味を理解	の生涯と	対え、また	論理的議論	:異なる	の追求の	理解を発達	の人間の価値につい
する。		その今日の)信者との	見解を聴き、		させるこ	と。	て考える。
		関係。		見解を論理的				
献身:宗教	的献身の	ł		る技能の獲得	と訓練。			感情:子供の経験す
日常生活に	及ぼす影							る感情について考え
響を探る。		キリスト数		共感:他者の	の感情や		を発達させ	る。
i		その始まり		経験に対する	る想像力	ること。		
道徳性:信				と敏感さ=#	共感の能			根本的な問い:死自
に個人的、		様性現在の	D統合への	力の発達。			者への献身	己犠牲、献身などの
国際的な道		試み。		!			精神をさち	問題を探究する。
理的問題に				反省:自己の		に発達さ	せること。	
理解を発達	させはじ			他者の経験な	を反省す			道徳性:彼ら自身の
める。		形式、「主		る。			しを与えま	価値、信条道徳につ
		を含む祈り	の方法。				要を理解す	いて吟味する。
赦し:赦し				評価:学習		ること。		
受ける必要	を理解す			づいて論理的				日常経験:個人的、
る。				構築し、評価				共同の経験を評価す
			めの道徳的	発達させる。	,		度への敏感	る。
象徴:信者		教え。					ことを学び、	ļ
象徵的事物				評価:他者の			尊重する態	
意味、彼ら				聴き、その値	西値を認	度を育て	る。	l .
意味、彼ら				める。				ł
物語や伝統							教を人間の	
りの重要性	の理解を	の現代的側	彻面。	創造的芸術				
深める。		l		表現の手段。		して尊重	し考察する。	
		l		芸術の目的、	・価値と			
宗教的象徵		i		使用。			べての人の	
象徴や儀礼	の意味を						つことある	
理解する。		l					ない権利を	
-*-	Life a more etc.	1				尊重する	•	
宗教の普遍				1		1994ds - 0	= H . = +.	
の中で人類		1		1			責任:信者 浩物とみな	
意味と目的		1		1				1
てきたこと	の埋廃を			1		す、人類 ある自然	共同の場で	l
深める。				1		める日然	の尊里。	L

Cornwall と Norfolk の概念の枠組みは同じようであるが、Cornwall はキー・ステージに応じて具体的概念を示しており、Norfolk は「精神性」に関する概念と特定の宗教に関する概念を多数挙げている点で特徴的である。

宗	 教教育において発達	Norfolk ③		
キ ー ・ ステージ	究極的な問い	生活経験	宗教の学習	精神性に関する概念
KS1	アイデンティティー	祝祭	信条	権威 献身
	(私は誰)	公正	神	祝祭 共同社会
		善善	世界	畏敬 帰依
		静粛	礼拝	正義 目的
		関係		意味 動機
		真実/正直		運命 自由
K S 2	権威(規範)	コミュニケーション	イニシェーション	人間性 自己同一性
	伝統	共同社会	神話	悪 善聖
		自由	巡礼	神秘 創始
		善/悪	宗教	関係 精神性
}		神秘	啓示	苦悩 価値 真実
l		苦悩	儀礼	全体性 統一
			象徵主義	
KS3	意味	奉献	信条体系	宗教の学習のための概念
	目的	正義	深奥	不可知論 無神論
	価値	動機	信仰	禁欲主義 原理主義
		道徳性	原理主義	信条 神性
		平和	解釈	イデオロギー 解釈
KS4	運命	倫理	禁欲主義	イニシェーション
	創始	ライフスタイル	イデオロギー	自由主義
	精神性		自由主義	ライフスタイル
			神秘主義	一神教
			正統	象徵主義 神秘主義
			超越性	神話 宗教 儀礼
			職業	正統 礼拝
				精神性 道徳性

(③の特定の宗教に関する概念については省略)

これらのリストからいえることは、宗教教育が生徒の人格的統合と成人生活への準備のために必要とする概念、態度、技能は、当然のことながら宗教的色彩の濃いものであるということである。従来、諸宗教の学習を中心とした外在的アプローチはともかく、内在的アプローチでは宗教的概念は内在化されて前面に出てくることは少なかった。しかし、これらの宗教的概念を内在的アプローチのなかで生徒にどのように理解させていくのかを検討する必要がある。

これまでの宗教教育の目標の分析から明らかなように、1988年法に掲

げられた教育目標ーこれは英国の教育法としては画期的なことであるがー の達成のなかで宗教教育は特に精神性(spilituality)の発達は勿論のこ と、道徳的、文化的、知的発達を課題として担っていることがわかる。 しかもあらたに道徳的実践性を強めてきていることを確認したが、宗教 的文脈のなかでの取り組みがPSEにおけるより現実的な、また今日的 な課題のなかでの取り組みとどのように関連し、あるいは分担しあって いるか明らかにすべきであろう。各領域での教育活動の内容と、クロス・ カリキュラー・テーマにおける両者の役割や中等教育段階での選択コー ス(宗教教育かPSEを選択させる)の検討によって両者の関連を明ら かにすることを今後の課題としたい。

(柴沼)

Ⅱ 1988年法後の人格教育の特質―PSEの目標の分析及び クロスカリキュラー・テーマとの関連の検討を中心に

別の機会において触れたように、PSEは、様々な相において展開さ れる(18)。それらは哲学、カリキュラム、教授・学習スタイル、ガイダン ス・プログラム、計画的体験、非計画的体験などである(表7参照)。 すなわち、PSEは特定の一教科ではないし、あるいは特定の一機能の みに限られたものでもない。PSEは、機能概念であると同時に領域概 念であるということができる。また図5に見られるようにPSEは極め て広範囲な領域をカバーしている。従って、PSEの内実を描きだすこ とは容易ではないが、ここでは、中央政府関係の文書、各地方教育当局 から文書に掲げられるPSEの目標を分析することにより、PSEの内 実を描き出すことを試みよう。

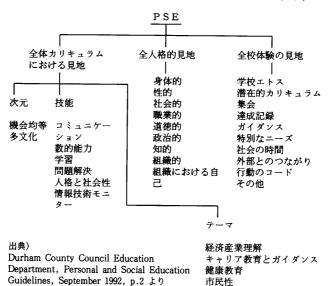
表7 PSE位置づ	ト(Norfolk のガイ	ドブッ	クより)).
-----------	---------------	-----	-----	-----

それは何か?	学校の中でどこに見られるか?		
哲学	エトス;児童中心教育;校則;賞罰;平等の関心と 機会:協定方針(例:学校経営・展開計画、趣意書、 スタッフのハンドブック)		
カリキュラムの一部	特設教科 (例PSE、キャリア教育) クロス・カリキュラー・トピック、構成的活動、テュートリアル活動、他の教科における課題		
教授・学習スタイル	教授スタイルにおける多様性、アクティブ・ラーニ ング、児童中心学習、経験学習、相互グループ活動		

ガイダンス・ プログラム	パストラル・ケア、ガイダンス・プログラム、フォーム・テューターの時間、達成記録システム、集会、 合同会話の時間(一日の始まり、もしくは終わり)
計画的体験	宿泊体験、課外クラブ活動、野外教育、地域活動、 勤労体験、学校訪問、特別行事
非計画的体験	校庭、食堂、廊下、成人と成人、成人と子ども、子 どもと子どもとの関係

出典) Norfolk County Council Education Committee, Personal and Social Education A Statement of Policy for the Curriculum 5-16, 1992, p.5 より

図5 PSEの領域 (Durham のガイドブックより)



環境教育

(1) PSEの目標の分析

PSEは、1988年教育改革法下におけるカリキュラム体制において、法令教科の一角を占めてはいない。同法第一条にある「学校や社会において、児童・生徒たちの精神的、道徳的、文化的、知的、身体的発達を促し、成人後の人生における機会、責任、経験に対して児童生徒に準備させる | ような「均整のとれた幅の広いカリキュラム | を提供するとい

ら教育目的を達成するためには、ナショナル・カリキュラムの各教科、 宗教教育、その他の教科、クロス・カリキュラー・テーマ、課外活動等 を含めた「全体カリキュラム」が用意されなければならないが、それら はPSEと密接に関連することが全国教育課程審議会から発行されたカ リキュラムのガイダンス文書において指摘されている⁽¹⁹⁾。すなわち、19 88年教育改革法は、PSEの存在意義を強化したと言えるであろう。た だし、同法第一条にある目的からのみでは、PSEの内容もしくは目標 の詳細は見えてこない。

勅任視学官による「カリキュラム問題シリーズ」の一分冊である「5 歳から16歳のためのPSE (20) は、中央政府からの政策文書の中では、 PSEに関して最も詳しく扱っているものである。先に指摘したように、 PSEの内容は宗教教育と同様、中央政府レベルでは規定されていない が、同文書が、PSEのあり方に一定の影響をあたえていることは、各 LEAが発行するPSEに関するパンフレットにおいて、同文書を引用 している場合が多いことからもわかる。目標という言葉を、目的 (aims) の下位概念としてとらえ、英語では、objectives を想定してみ ると、同文書に掲げられたPSEの目標は、まず大項目として、1)人 格的資質と態度、2)知識と理解、3)個人的社会的能力と技能という 3つを立ててそれらを子どもに提供するものとしている。以下がそれぞ れの内容である。

- 1) 人格的資質と態度については、
- *独立心
- *自己依存、自己規律、自己尊重
- *課題や挑戦に対して進取的で忍耐的に取り組む
- *他人についての配慮
- *法律の過程や他人の法的権利への尊重とともに、公平心を持つ
- *自分と違った人生の送り方や意見・考えを他人への配慮に立って尊 重する
- *自分で実際行動できない人への心からの関心によって行動する準備 がある
- *民主的方法で地域社会が健全であることを促すための関与をする
- ★自然保護、創られたものを含めた物理的環境への関心を持つ。 が具体的な目標としてあげられている。
- 2) 知識と理解については、a) 自分自身、他者、そして環境、b) 社会的責任、c) 道徳的観念と行動の3つに大別されて示されているが、

それらは以下のようである。

- a) 自分自身、他者、そして環境に関する次のものを含む
 - *自身の特定の強さや弱さに関する気づきの増大にともなった自身の 人格、ニーズ、能力、関心
 - *感情的、心理学的、社会的発達の本質についての気づきにともなった人間の成長
 - *生物学的要請、身体的特性、文化的背景における自身と他者との類似性と相違性や、その相違性が人々の関係や関わりの方法に含まれる意味への気づき
 - *精神的身体的健康を促進するような人生をどのように送るかや、病気、無力、事故の危険が増大するような生き方をどう避けるか。健康的な生き方のそのような側面は、喫煙、過度の飲酒、薬物濫用からの回避を一般に含む
 - *家族、仲間集団、友人、仕事における関係の件質
 - *いじめられたり、虐待された時の反応の仕方
 - *より広い環境と同時に身近な環境の中で、自分や他者が良きにつけ 悪しきにつけどのように変化の原因を作ることができるか、すなわ ちそれらについてどう責任を持つか
- b) 社会的責任に関する次のものを含む
 - *規則の本質、何故それが存在し、法律とどう違うのか
 - *法律が作られ実行される構造と手順
 - *法律が制定される主要な理由と法律が支持され、また異議が唱えられる正当な方法
 - *健全な生活や安全な社会を促進する法律の本質
 - *法律上の情報や助言の資源
 - *性的関係や結婚における法的および道徳的側面
 - ★職業機会の理解を含む仕事の本質とそれが個人的向上心にどのよう にどうつながるか
 - *社会集団が経済的、政治的、社会的に構造化される方法
 - *市民としての権利と責任
 - *民主的社会における意思決定
- c) 道徳的観念と行動に関する次のものを含む
 - *道徳的コードの本質、それらのコードが集団や文化間によって多様であること、特定のコードを適用する結果
 - ★宗教的信仰や特定の哲学に照らして道徳的観念やコードがどう正当

化されるか

*西洋文化においては、道徳的観念や行動は個人的責任とそのような 立場が防衛され、また吟味される方法の究極的問いであると広くと らえられている事実

となっている。

- 3) 個人的社会的能力と技能については、
 - *日常生活に必要とされる技能ができる
 - *他者の見解を聴き、自身の主張を明確に適切にする
 - *利用できるエビデンスに基づいた賢い選択をする
 - *馴染みのない人々や状況に自信を持って効果的に取り組む
 - *自分の失敗や予測し得ない結果をもたらす社会的状況から学ぶ
 - ★現実の状況においてどうすべきかについての道徳的判断を下し、正 当化し、必要に応じて実践する
 - *個人、家族・学校・地域社会の一員として主導権をとり責任をとる
 - *民主主義の一員として行動する

となっている。

同文書では、子どもたちの個性に完全に適合するようなPSEの目標 のセットを設定することは不可能なので、ここでは、ある中心的な特徴 を押さえておくことしかできないと述べている。さらにこれらの目標を 特定の年齢に関連づけるのは、もしそれを作り出すとしても、それは人 工的で誤解を招きやすいものとなってしまう恐れから、難しいとしてい る。このように同文書は、各LEAによってそのまま踏襲されるべき青 写真的な性格を帯びたものを提言しているわけではない。

他方、各地方教育当局によって出されたPSEに関する資料を概観し てみると、PSEの目標を、上にあげた勅任視学官によるPSEに関す る文書に掲げられた目標と構並びにして比較することは、ほとんど不可 能であることがわかる。各資料においては、目的(aims)、目標 (objectives)を必ずしも一様の形式によって明示されてはいない。そ こで、目標を導き出す範囲を少し広げ、関連項目を目標と解して見るこ とにより、勅任視学官のPSEに関するレポートに掲げられた目標と、 比較しらることのできた Norfolk、North Yorkshire、Merton、 Oxfordshire、Warwick という5つの地方教育当局からそれぞれ出さ れたPSEに関するパンフレット(21) に見られる目標とを対照したもの が表8である。

表8 PSEの目標分析図

勅任視学官のレポートに定められる目標	Norfolk(learning oppotunity)	North Yorkshire(objectives)
人格的資質と態度		
独立心		
自己依存、自己規律、自己尊重	0	0
進取的・忍耐的取り組み		0
他者への配慮	0	0
法律への尊重と公平心		
異質なものへの配慮と尊重	0	
弱者への関心と行動		
健全な地域社会への民主的貢献		
自然保護、環境への関心		0
	適応性と弾力性	真実・正直である
	相互依存、建設的フィードバック	礼儀を重んじる
	他者の権利への尊重	高家・広い心
	人生経験の内省	自信・同情・信頼
	信条と実践の発達	
知識と理解	7	
自己•他者•環境		
人格、ニーズ、能力、関心(強さ・弱さに伴って)	0	
人間の成長(感情的、心理的、社会的発達の本質への気づき)		
類似性と相違性(生物学的・身体的・文化的)とその意味		
精神的・身体的健康の方法		0
関係(家族、仲間、友人、仕事)の性質	0	0
いじめ、虐待への対応		
環境の変化へのかかわりと責任		0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		余暇
		国際問題
社会的責任		HINNIPAS .
法律		
性的関係と結婚(法的、道徳的側面)		
仕事の本質と個人的向上		
社会集団		0
市民としての権利と責任		
民主的社会における意思決定		
THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		
道徳的観念と行動		
道徳的コードの本質、多様性、適用の結果	0	0
宗教的信仰、特定の哲学との関係		
西洋文化における意味		
個人的社会的能力と技能		
日常生活に必要とされる技能		
他者の見解への傾聴と自己の主張	0	△コミュニケーション能力
賢い選択	0	LL: (2 / 7 / 16/)
馴染みのない人々や状況への取り組み		
失敗や予測し得ない結果から学ぶ		
道德的判断、正当化、実践		
個人、社会の一員としての主導権と責任		0
民主主義の一員としての行動		Δ
	問題解決•情報活用	対人関係能力
İ	創造性	統率と協同
	時間・資源の有効活用	同情
	対人関係能力	r-3 lFI
	他者の感情への感受性	
	コンセンサスの獲得	
	感情の表現	

Merton(aims-校の事例)	Oxfordshire(offer)	Warwickshire(scope)
	0	
0	0	0
0		
		
		0
健康への肯定性	自信	
	好奇心	
	自発性 他者との協同	
	10名との勝円 寛容	
	, A.	
		T
0		
	0	
		
	-	-
0		
	0	
		0
-		
	政治	
Δ		
_		
	0	
	<u> </u>	
		0
学習技術	PRESE &Z 3h.	
字面技術 広い見地からの意思決定	問題解決意思決定	
自身の学習への責任	自己管理	
批判的分析	コミュニケーション技術	

注) ○は左端の項目と同じ目標を持つ。△は左端の項目と関連するものを持つ。

ここであげた5つのLEAのパソフレットに見られるPSEの目標は、 勅任視学官の文書にある目標のように、知識と理解、人格的資質と態度、 能力と技能という分類に従って提示されているわけではない。それぞれ の目標の一連を、この分類の方法よって当てはめて示したのが表8であ る。同表に示したように、各LEAから出されたそれぞれのパソフレッ トに見られるPSEの目標は、勅任視学官のPSEに関するレポートに 掲げられた目標を必ずしも網羅してはいない。反対に、例えばノーフォー クのように、勅任視学官のPSEに関する文書に掲げられた目標に見ら れないものを相当数あげている場合もある。

このように、PSEの目標に関しては、中央政府から提示されたものは、中心的特徴を押さえたにとどまり完結したものではない一方で、地方教育当局からのそれも中央政府からの提示を網羅していないものであることがわかる。このことから、PSEの目標に関しては、中央政府および地方教育当局において、直接的に実践内容の詳細を規定するようなものを設定しているのではないといえる。結局、各学校レベルで、それぞれが独自にPSEの目標を開発することを想定しているように思われる。

(2) PSEの代表的テーマ―クロス・カリキュラー・テーマを中心に

PSEをカリキュラムという次元で見た場合、PSEという特設教科もしくは、クロス・カリキュラーなテーマが重要な要素となる。ナショナル・カリキュラム体制下において重視されるクロス・カリキュラー・テーマとは、「経済理解教育」「キャリア教育とガイダンス」「健康教育」「市民としての教育」「環境教育」の5つである。これらは、おしなべて現代的で重要な領域であろうが、いずれもナショナル・カリキュラムの法令教科には含まれていない。従って、各教科における授業の中で横断的に展開されるか、もしくは各法令教科とは別個に統合科目として取り扱われることになる。

ところで、全国教育課程審議会から出されたカリキュラム・ガイダンス・シリーズの一つである「全体カリキュラム」(**2) に指摘されているように、PSEは、この5つのテーマを中心に推進されるべきであるとされている。すなわち、これらの5つのテーマはPSEの内実を理解する上で、最も重要な要素であるととらえられよう。そこで、これらの5つのテーマに掲げられる目標とPSEとの関連を分析することにより、PSEの内実の一側面が明らかにされよう。

全国教育課程審議会によって出された先のカリキュラム・ガイダンス・ シリーズの一環として、これらの5つのテーマについてぞれぞれ別個に 詳細なパソフレットが作成されているので、ここでは分析のための資料 として主にそれらを用いることにする。

経済産業理解教育

全国教育課程審議会によって出された先のカリキュラム・ガイダンス・ シリーズ「経済産業理解」(23) では、経済理解教育の目標を1) 知識と理 解、2)技能、3)態度に分けて示している。このうち、とりわけPS Eと内容的な関連が深いと思われるのは、2)技能、3)態度である。

技能については、同文書では、分析的・個人的・社会的技能(analytical、 personal and social skill)とよび、それは以下の技能を含むとしてい る。すなわち、

- *経済産業的データを集め、分析し、解釈する
- ★経済的問題を解決し経済的決定をする様々な方法に関して注意深く 考察する
- ★経済的状況における事実と価値に関する陳述を区別する
- *経済に関する意見をコミュニケートする
- *学校外において大人たちと仕事の関係を確立する
- ★企業活動におけるチームの一員として、協力活動をする
- *統率をとり、主導権を握る
- *経済的関心や集団における意見の違いを取り扱う
- ★経済産業問題に関して効果的にコミュニケートし他者の見解を聞く があげられている。
 - 3)の態度に関しては、
 - *経済産業的問題に関心を向ける
 - *経済的文脈において証拠や理性的議論を尊重する。
 - *乏しい資源の利用に関心を向ける
 - ★個人としてあるいは集団の一員としての自身の経済行為の結果に対 する責任感を持つ
 - ★代替的な経済的見解を尊重し、自身の経済的見解や価値に関して批 評的な反省を好んでする
 - *環境に関する経済的選択の効果に対しての感受性を持つ
 - ★経済的決定による影響を受けるという観点から人権に対しての関心 を持つ

があげられている。

これらを先の表8にあげたPSEの目標の一群を参照してまとめてみると、経済産業理解教育のテーマの目標でPSEと関連するものは、問題解決能力や対人関係技能、コミュニケーション技術といった技能、そして環境や資源の問題に関心を向ける態度ということになろう。

キャリア教育とガイダンス

全国教育課程審議会によって出された先のカリキュラム・ガイダンス・シリーズ「キャリア教育とガイダンス」(24) によれば、キャリア教育とガイダンスの目的 (aimes) は、次の4つであるとされている。すなわち、

- 1) 自分自身をよりよく知る、2) 教育、訓練、職業機会について知る、
- 3) 自身の継続教育や訓練またキャリアについての選択をする、4) 新 しい役割や立場への変化に対処する。これらは、すべてPSEの目標と 合致するととらえることができよう。

同文書ではさらに、キー・ステージ1からキー・ステージ4までの各ステージ毎にそれぞれいくつかの目標を掲げている。このうち、PSE に関連すると同文書に指摘されているのは、以下である。

キー・ステージ2においては、

- *新しい目標の設定の基本のために個人的体験を振り返る
 - ・自信や自己肯定を発達させる
 - 自己を記述するための語彙を発達させる
 - ・自己についての陳述に関し、他者からのフィード・バックを得る
 - ・出来事についての個人的見解を明確化する
 - イニシアティブをとり始める
 - 協力活動の理解を強める
- *さまざまな種類の仕事はそれぞれどのように共通点と相違点がある かを明らかにする
 - 地域にどのような仕事があるかを明らかにする
 - 仕事を分類し分析し始める
 - 仕事についての考えを広める
 - ・様々な種類の仕事に対する現在の自身の好みを確立する
 - ・仕事に関する自身の見解を認識する
 - ・仕事の社会的経済的価値を理解する
- *ミドル・スクールまたは中等学校への進学を予測し計画する キー・ステージ3においては、

- *自己についての知識を強化する
 - ・変化に対応するために必要とされる技能を高める
 - ・自信や自己肯定を強化する
 - ・自己を記述するための語彙を発達させる
 - ・自己評価の技術を発達させる
 - 出来事についての自己の意見を明確化する
- *子どもに好まれるキャリアや個々の仕事の体験を探求する
- *将来のキャリア機会のためという含みを考慮してキーステージ4に おけるカリキュラム選択のための準備をする
- キー・ステージ4においては、
 - *チームによる仕事に要求される資質の理解を強化する
 - *自己評価、交渉、主張などの個人の技術をさらに発達させる
 - ★交渉や主張が要求される成人の仕事生活における状況のための準備をする
 - *16歳以降のための教育、訓練、雇用の選択のための準備をする
 - *成人の生活における家庭内とその他の仕事の役割との相互作用について吟味する
 - ★地域社会における人々の仕事の役割と個人的に接触を持ち、仕事の 関係についての理解をさらに深める
 - *継続教育、訓練もしくは雇用を得るために従事する課題を準備するである。

「キャリア教育とガイダンス」の文書においては、先の「経済理解教育」の文書のように、目標を知識と理解、態度、能力と技能というように大別して整理してはいない。しかし、さきの表8に掲げたPSEの目標の一群を参照して、キャリア教育とガイダンスの目標の中でPSEに関連するものをまとめてみると、自己依存、自己尊重、自信などの人格的資質と態度であり、自己・家族関係・仕事の関係の性質に対する知識と理解であり、対人関係能力であり、賢い選択のための技能であるということになろう。

健康教育

全国教育課程審議会によって出された先のカリキュラム・ガイダンス・シリーズ「健康教育」(25) においては、健康教育のためのカリキュラム要素として次の9つをあげている。すなわち、1)薬物等の利用と誤用、2)性教育、3)家庭生活教育、4)安全、5)健康につながるエクサ

サイズ、6)食物と栄養、7)身体衛生学、8)健康教育の環境的側面、9)健康教育の心理的側面、である。

そしてこの9つの項目に従い、キー・ステージ1から4までの各段階において、それぞれの目標を提示している。内容的には、知識と理解、技能、態度に関しての詳細がそれぞれ示されている。

健康教育は、PSEととくに密接な関わりがあり、PSHE (Personal Social and Health Education) というように称される場合もある。上記のパンフレットにもこれらの目標の項目はすべてPSEと直接的に関連すると指摘されている。

これらを先の表8に掲げたPSEの目標の一群を参照してまとめてみると、健康教育の目標は、健康への肯定性、環境への関心という<u>態度</u>、精神的・身体的健康の方法、性的関係と結婚、家族関係の性質に関する<u>知識と理解</u>、日常生活に関する、馴染みのない人々や状況における取り組みに関する<u>能力と技能</u>、という点においてPSEの目標と関連するということになろう。

市民としての教育

全国教育課程審議会によって出された先のカリキュラム・ガイダンス・シリーズ「市民としての教育」(26) には、市民としての教育の目的 (aims) として、次の2つがあげられている。すなわち、1) 肯定的で参加的な市民的社会性の重要性を確立し、参加へのモチベーションを提供する、2) 市民的社会性を目指した技能、価値、態度の発達に基づいた基本的情報を子どもたちが 獲得し理解することを手助けする。さらに目標 (objectives) は、知識、技能、態度、道徳的コードと価値の4つに分けて、示している。

知識は、*コミュニティーの特質*民主的社会における役割と関係* 義務、責任、権利の特質と基盤、となっている。

技能は、*コミュニケーション・スキル*数的スキル*学習スキル*問題解決スキル*個人的社会的スキル*情報技術スキル、となっている。 態度は、子どもたちが民主主義とそれに関連する義務、責任、権利に 価値を置くためには、肯定的な態度を促進することが基本であるとして いる。

道徳的コードと価値は、*正直、*誠実等の道徳的資質に、*他者や産業、*努力への配慮、*自己尊重。*自己規律等の価値が目指される。これらを先の表8に掲げたPSEの目標の一群を参照してまとめてみ

ると、社会集団、市民としての権利と責任、民主的社会における意思決 定、などの社会的責任に関する、また道徳的観念と行動に関する知識と 理解、コミュニケーション・自身の学習への責任・学習技術・問題解決、 民主社会の一員としての行動、道徳的判断と正当化・実践などの能力と 技能、忍耐的取り組み、他者の権利の尊重、法律への尊重、公平心、異 質なものへの配慮と尊重、健全な地域社会への民主的貢献、などの人格 的資質と態度となる。このように、市民としての教育のテーマのほぼす べての目標がPSEの目標に合致することがわかる。

環境教育

国教育課程審議会によって出された先のカリキュラム・ガイダンス・ シリーズ「環境教育 (⁽²⁷⁾ には、環境教育の目的(aims) として、1) 環境を守り向上させるために必要な知識、価値、態度、関与、技能の獲 得のための機会を提供する、2)物理学的、地理学的、生物学的、社会 学的、経済学的、政治学的、技術的、歴史的、美的、倫理的、精神的な **ど多様な視座から環境を吟味し解釈することを子どもに促す、3)環境** に関する子ども自身の気づきや好奇心を高め環境問題の解決のために積 極的参加を促す、があげられている。

さらに目標(objectives)が知識、技能、態度に分けて示されている。 知識については、*環境に関する人間の行為の影響*環境を保護し、 扱っていくにあたっての地域、国家、国際間の法的統制★個人、集団、 地域社会、国家の環境的相互依存*人類や生命がいかに環境に依存して いるか*環境問題に関して起こりうる争い*過去の決定や行動に環境が いかに影響を受けてきたか*環境を保護し扱う上での効果的な行動の重 要性がPSEとつながると思われる。

技能については、*コミュニケーション・スキル*数的スキル*学習 スキル*問題解決スキル*個人的社会的スキル*情報技術スキルが挙げ られている。

態度については、環境に対して肯定的な態度を持つことが基本である とされているが、そのためには、次のような態度と個人的資質を発達さ せることとしている。すなわち、*環境や他の生命への理解と保護と関 心*環境問題への考え方の独立性*信条や他者の見解への尊重*証拠や 理性的議論への尊重*寛容心と偏見の無さである。

これらを先の表8に掲げたPSEの目標の一群を用いてまとめてみる と、知識と理解については、環境の変化への関わり、技能については、

コミュニケーション技術、対人関係能力、学習技術、問題解決技術、<u>人</u> 格的資質と態度については、自然保護、環境への関心、他者への配慮な どが含まれていることがわかる。

こうして5つのクロス・カリキュラー・テーマを概観してみると、各 テーマの目標が部分的に(1)であげたPSEの目標と合致するものと、 「健康教育 | 「市民としての教育」のようにテーマの持つ目標がほぼす べて(1)であげたPSEの目標にあてはまるものがある。また、この 5つのテーマの目標を累計すると(1)でみたPSEの目標の多くをカ バーすることになる。すなわち、ナショナル・カリキュラム体制下で提 案されている5つのクロス・カリキュラー・テーマは、PSE内容の中 心を占めるものであることは、目的の分析からも同意できることである。 その一方で、5つのクロス・カリキュラー・テーマでは、カバーされ ていないPSEの目標(領域)もある。カバーされていない領域とは、 例をあげると知識と理解では、宗教的信仰や哲学を含めた道徳的観念と 行動、余暇などの問題などであり、人格的資質と態度では、弱者への関 心と行動や、人生経験の内省、信条と実践(commitment)に関するも のなどである。これらは、5つのとテーマと直接連ならないPSEの領 域であると同時に、その多くは宗教教育によって重点的に担われる領域 であると言えよう。このことは、カリキュラム構造全体の中で、PSE と宗教教育が共通した目標をどう分担していくかについて、詳細な検討 が必要であることを示すものであろう。

(新井)

- (1) 公立学校とは、county school を指す。
- (2) 1944年教育法では、毎日の一斉礼拝と宗教教授 (religious instruction) が義務化された。宗教教育に関する規定は同法第25条~30条。
- (3) このような歴史的経緯については柴沼、「イギリスにおける宗教教育と道徳教育」、遠藤昭彦、福田弘、「イギリスにおける学校カリキュラムと道徳教育」『道徳教育の現状と動向―世界と日本―』国立教育研究所内道徳教育研究会編、ぎょうせい、1982、藤田昌士他、『イギリス学校協議会の道徳教育カリキュラム―「ライフライン計画」の検討―』、国立教育研究所資料、文部省科学研究費補助金一般研究C報告書、1982。またPSEの展開については、新井浅浩「イギリスの人格教育に関する―研究―Personal Social Education (PSE) の概要とその展開」『文理情報短期大学紀要』第1号、1995、を参照されたい。
- (4) 1988年教育改正法第1条は公費維持学校に「児童・生徒たちの精神的、 道徳的、文化的、知的、身体的発達を促し、成人後の人生における機会、 責任、経験に対して児童・生徒に準備させるような幅広いカリキュラム を用意するべき」ことを規定している。
- (5) この共同研究の目的は、日本の道徳教育のあり方を考えるために始めたものであるが、昨今の日本では、周知のように宗教教育そのものへの関心が高まっている。今後公立学校における宗教教育のあり方という視点からも考察をすすめていくつもりである。なお、宗教教育に関する関心が世界的にも高まっていると思われる。例えば1995年8月に日本で開催された第2回道徳教育国際会議においても、「道徳教育、信仰心及び宗教教育」と題する分科会が持たれ、そこで日本の道徳教育における「畏敬の念の教育」も論議の対象となった。『第2回道徳教育国際会議「二十一世紀の道徳教育を求めて』発表論文集、「モラロジー研究所」、141~171頁、1995。
- (6) 柴沼、新井、「英国の1988年教育改革法後の宗教教育と人格教育」 『比較教育研究』第21号、日本比較教育学会紀要、1995。
- (7) SACRE に関しては1988年教育改革法第11条。その実態については、 Monica Taylor, SACREs-, Their formation, Composition, Operation and role on Religious Education and Worship", NEER, 1991. に詳しい。
- (8) 「英国の他の主要な宗教の教説や習慣に配慮する一方、英国の宗教的 伝統は主としてキリスト教であるという事実を反映したものでなければ ならない」
- (9) Humanist と呼ばれる人々は、不可知論の立場から1963年 British Humanist Association を結成し、公立学校の「公正でバランスのとれた」宗教教育を主張してきた。彼らの主張も現在のイギリスの宗教教育に影響を与えている。これについては柴沼、「イギリスの公立学校における宗教教育に対するヒューマニストの立場」、『フェリス論叢』フエ

- リス女学院短期大学紀要、23号、24号、1984、1989。
- (10) 改定後のASはいづれも公立学校の宗教教育を一般教育の立場から基礎づけている。伝統的なキリスト教の信仰を培うという目的から、人格形成に不可欠な領域としてその存在理由を基礎づける試みへの移行は、1970年代に始まり、その主張が1988年改革法によって実現された。この点に関しては例えば、John Hull, Act-Unpacked-The Meaning of the 1988 ERA for Religious Education, CEM, 1989." From Christian Nurture To Religious Education: The British Experience", Studies in Religion & Education", The Falmer Press, 1984. 柴沼、「英国の公立学校における宗教教育―宗教教育の教育的意義づけをめぐって一」『日本大学精神文化研究所紀要』第12集、1981。
- (11) カリキュラム開発において、B.Bloom の教育目標の分類、「認知的」「情意的」「精神運動的」の領域の影響がみられる。宗教教育では1977年の学校協議会のレポートによって提案されている。Schools Council Religious Education Committee, A Groundplan for Study of Religion, 1977.
- (12) implicit approach. および explicit approach. と定義づけたのは Schools Council, *Religious Education in Secondary Schools*, Working Paper 36, Mathuen, 1971、また *A Groundplan for Study of Religion*. p.11 参照。
- (13) Solihull County Council, Handbook for Religion Education, pp i~ii. 1990.
- (14) explicit approach. は phenomenological approach とも呼ばれる。これについては、例えば、Edwin Cox, Reforming Religious Education-The Religious Clauses of the 1988 Education Reform Act, Kogan Page, 1989, pp 19~20. これは世界の諸宗教の学習に発展する。代表的な著書に W. Owen Cole eds, World Faiths in Education, George Allen & Unwin, 1978. Robert Jackson, eds, Approaching World Religions, John Murray, 1981. がある。
- (15) 諸宗教を公平に学習させるということが外在的あるいは現象的アプローチの唱導によって一般化してきたが、さきに挙げたヒューマニストの "Objective, Fair, and Ballanced!" の主張の圧力も見逃せない。註9 参照。
- (16) Croydon County Council, A New Agreed Syllabus for Religious Education in Croydon Schools, 1992. はこの Westhill モデルが1944年 教育法以来の宗教教育の展開を示していると述べている。なお、このプロジェクトはナショナル カリキュラム カウンシル (NCC) に代わってASの改訂にあたって指導的役割を果たしている。また教材のシリーズも出している。
- (17) Department for Education, Religious Education and Collective Worship, Circular No.1/94, 36, p.16.
- (18) 新井浅浩「イギリスにおける人格教育に関する一研究―Personal and Social Education (PSE) の概要とその展開」『文理情報短期大

学研究紀要第1号』文理情報短期大学、1995年

- (19) National Curriculum Council, Curriculum Guidance 3: The Whole Curriculum, NCC, 1990a.
- (20) Department for Education and Science, Personal and Social Education from 5 to 16, Curriculum Matters 14, An HMI Series, HMSO, 1989.
- (21) それらは以下の5つの資料による。
 - Norfolk County Council, Personal and Social Education, A Professional Paper Supporting A Statement of Policy for the Curriculum, 1992.
 - North Yorkshire County Council Education Department, Personal and Social Education Guideline.
 - London Bourough of Merton Education and Leisure Director-Lesley Kant. Personal and Social Education Across the Curriculum, 1994.
 - Brenda Perigo-Inspector for Personal and Social and Health Education, Health Education Personal and Social Education Behavior, Oxfordshire County Council.
 - Warwickshire County Council, Personal Social Development, 1990.
- (22) National Curriculum Council, op. cit., 1990a.
- (23) NCC, Curriculum Guidance 4- Education for Economic and Industrial Understanding, NCC, 1990b.
- (24) NCC, Curriculum Guidance 6- Careers Education and Guidance, NCC, 1990c.
- (25) NCC, Curriculum Guidance 5- Health Education, NCC, 1990d.
- (26) NCC, Curriculum Guidance 8- Education for Citizenship, NCC, 1990e.
- (27) NCC, Curriculum Guidance 7- Environmental Education, NCC, 1990f.

本論は1995年度文部省科学研究費補助金(一般研究C)課題番号07610280による研究の一部である。

A Study of Religious Education and Personal Social Education (PSE) in County Schools in England after the 1988 Education Reform Act: An Analysis of Objectives

> Akiko Shibanuma Asahiro Asai

This article is the first part of our report on our research project "A Study of Religious Education and Personal Social Education (PSE) in County Schools in England after the 1988 Education Reform Act." Our work is subsidized by the Financial Aid for Scientific Research of the Ministry of Education in Japan.

The aim of this study is to investigate the new movements and real features in religious education and personal and social education (PSE) in England and to gather information and techniques for the promotion of theoretical and practical research and development for the Japanese curriculum framework on moral education.

The 1988 Education Reform Act in England settled the basic curriculum comprising compulsory core and foundation subjects (the National Curriculum) and religious education. The Education Reform Act states that religious education in county schools should be taught according to the agreed syllabus for religious education adopted by the Local Education Authority which must "reflect the fact that religious traditions of Great Britain are in the main Christian whilst taking account of the teaching and practices of the other principal religions represented in Great Britain."

On the other hand, personal and social education (PSE) is assuming an important role in the school curriculum in order to accomplish the principal aim of the National Curriculum,

although PSE has not been recognized as a compulsory subject. PSE is not an easy subject to grasp in its entirety, for it has versatile aspects and many areas to cover.

In the first part of this paper, we analyzed the principal aims and attainment targets of religious education stated in the newly revised agreed syllabi and found that a new approach in which pupils are asked to make their own responses to their understanding of religion fostered by the traditional framework of "implicit" and "explicit" approaches. Furthermore, we noticed that in religious education, certain concepts, attitudes, and skills for the spiritual and moral development of pupils are specified in the objectives of the programs of study.

In the second part, we explored the aims and objectives of PSE by analyzing the statements in guidebooks and guidelines published by both the central and local governments. At the same time, we analyzed the objectives of the five cross curricular themes recommended by the National Curriculum Council. Having analyzed the objectives of these themes—education for economic and industrial understanding, career education and guidance, health education, education for citizenship and environmental education—we recognized the specific role of PSE that cannot be covered by religious education.